



一般社団法人 愛媛県中小企業診断士協会  
 発行人：会長 上田 保  
 編集：広報委員会

〒790-0003 松山市三番町4-8-7 第5越智会計ビル1F  
 TEL：089-961-1640 URL：http://shindan-ehime.com  
 E-mail：shinai@shindan-ehime.com

目次

◆新体制に当たっての抱負（上田保）.....	1
◆新しい中小企業診断士バッジ.....	2
◆平成28年度 役員・委員会体制.....	3
◆診断士の日について（森田正雄）.....	3
◆TKC四国会愛媛支部との連携に関する覚書調印式を終えて（上田保）.....	4
◆創業スクール開催について（森田正雄）.....	4
◆独立診断士の研究 VOL.4（向井重樹）.....	6
◆3年目にはいったよろず支援拠点について（岡本陽）.....	7
◆勤務先業務と診断士の関わり、そして、「未・来Jobまつやま」での個別相談 （武智美穂）.....	8
◆会員になったの抱負と開業して思うこと（多田稔）.....	9
◆お知らせ.....	10



新体制に当たっての抱負

\* 会長挨拶 \*

会長 上田 保

新たに会長に就任しました、上田保です。当協会では女性初となる山本久美副会長と森田副会長ともども、微力ではございますが当協会の発展と中小企業診断士の地位向上に向け貢献できればと考えています。

さて、中小企業診断協会本部及び都道府県協会では、昭和23年11月4日に中小企業診断制度が発足したことにちなみ、11月4日を「中小企業診断士の日」（以下、診断士の日という）として制定し、前後1週間程度の期間において中小企業診断士の認知度アップ、地位向上に向け、

各県協会が様々な取り組みを実施することとなりました。当協会でも広報活動として関係機関等へうちの配布や、経営相談会を開催します。



また、中小企業診断協会本部にて新たな診断士バッジを製作することとなり、「診断士の日」制定と併せ、中小企業診断士のブランディングを進めることとなりました。当協会では一括購入をし、会員の

皆様に無料貸与することとし、日常の着用推進に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

中小企業診断士のブランド価値を高めるためには、コンサルティング・スキルを高め、質の高いアウトプットの提供が必須となります。そのため、当協会の研修委員会を中心に研修会、セミナー等の開催や、成果物フォーマットの統一化、新人会員とベテラン会員とタッグを組んだ支援などの取り組みでブランド・アイデンティティーの確立を目指していく考えです。

さらに、会員の活躍の場づくり、当協会の自立化に向けた財源確保として、当協会が窓口となった事業受託も積極的に取り組んでまいります。今年度は、中小企業庁の受託事業として「えひめ女性のための創業スクール」の実施や、愛媛県の事業承継専門アドバイザー派遣事業等

の受託が決定しています。

その他に、四国税理士会愛媛県支部連合会やTKC四国会愛媛支部との連携協定の覚書を締結しており、それぞれの強みを持ち寄った企業支援も着実に進めることとしています。業務連携した金融機関や行政・支援機関とのコミュニケーションを図りながら愛媛県経済の活性化への貢献も当協会としての重要なミッションと捉えています。最後に、親睦研修旅行や研修会後の懇親会にも積極的に参加して頂き、会員間の交流を深めて頂くことを切望いたします。

以上、当協会の存在価値を高めるため、様々な取り組みを行う所存でございます。しかし、一部役員だけのパワーには限界があり、会員皆様のご協力なしではこれらの取り組みは成就しません。

是非、会員一丸となって当協会を盛り上げていこうではありませんか。



## 新しい中小企業診断士バッジ



昨年、中小企業診断協会本部が、新しいバッジデザインを公募し365件の応募の中から選ばれた新しいバッジは、「中小企業診断士の使命」を表現する羅針盤と、「ぶれのない誠意」を表現する直線で構成されています。

会員診断士の方は、中小企業診断士としての活動時などに、着用をお願いいたします。



## 平成28年度 役員・委員会体制

平成28年6月16日の定時総会において、選任された役員及び委員会メンバーは、以下のとおりとなっております。

### <役員>

職名	氏名	備考
理事	上田 保	会長
	山本 久美	副会長
	森田 正雄	副会長
	向井 重樹	
	矢野 幸治	
	上野 敬治	
	近本 裕也	
	石川 良二	
	黒河 勝久	
監事	西田 元信	
	玉井 裕司	
	岡本 陽	

### <委員会>

委員会	氏名	備考
総務委員会	上田 保	総務委員長
	上野 敬治	
	石川 勝浩	
事業委員会	森田 正雄	事業委員長
	山根 和男	
	玉井 裕司	
	矢野 幸治	
広報委員会	西田 元信	広報委員長
	向井 重樹	
	岡本 陽	
	炭谷 浩一	
研修委員会	山本 久美	研修委員長
	小島 俊一	
	近本 裕也	



## 診断士の日について

副会長 森田 正雄

中小企業診断協会本部（以下、本部という）及び都道府県協会では、11月4日を「中小企業診断士の日」（以下、診断士の日という）として定め、今年より毎年11月4日の前後一週間程度の期間において、企業経営者や関係機関等に対し、中小企業診断士及び中小企業診断制度への理解を深めていただくために、全国的なPR活動を展開することになりました。

ちなみに、11月4日を「診断士の日」としたのは、昭和23年11月4日、中小企業庁により「中小企業診断実施基本要領」が制定され、経営に関する専門家を活用する「中小企業診断制度」が発足したこ

とによるものです。

愛媛県中小企業診断士協会（以下、当協会という）では、11月4日に「未・来Jobまつやま」を会場に、経営相談会および中小企業診断士制度に関するイベント等を開催する予定としております。

本部では、「診断士の日」統一ポスターおよびチラシを作成して各県協会に配布するとともに、ホームページに各県協会の事業内容を紹介する特設リンクを公開し、積極的な広報活動を行っていくこ



こととしています。

また、当協会でも、「診断士の日」をPRするために、愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」をデザインした「うちわ」を作成し、8月6日に開催した「理論政策更新研修」にて企業経営者

や関係機関等に配布をしています。

「診断士の日」のPR活動を通じて、当協会ならびに中小企業診断士の知名度アップ、中小企業診断士の業務に関する理解が深まることを期待しています。

## T K C 四国会愛媛支部との連携に関する覚書調印式を終えて

会長 上田 保

さる7月25日（月）に、東京第一ホテル松山にて、TKC四国会愛媛支部との連携に関する覚書調印式を行い、無事に連携を進める運びとなりました。四国税理士会愛媛県支部連合会との連携調印に続くもので、全国的にも先駆けた税理士との協力関係を構築するものとして注目されています。

その後の交流会で懇親を深めましたが、形式上の連携に留まるのではなく、中小企業支援に向け具体的に形ある取り組みを行おうということになりました。財務のプロである税理士と経営支援のプロである中小企業診断士とが連携することで、より高度で実務的な中小企業サポートを実現しようというもので、中小企業診断士の支援機関等での無料相談で税理士の顧問先企業の経営相談に対応できないか

との投げ掛けがTKC四国会愛媛支部からありました。企業成長をアシストする取り組みの第一歩として、当協会でも前向きに進めることとしたいと考えています。



また、後日開催されたTKC四国会愛媛支部の総会後の研修会にも会長、森田副会長が参加し、中小企業支援機関、金融機関の担当者との意見交換、DVDを使った事例研究、交流を深め、連携を強化なものにしていこうということになりました。

以上、ご報告いたします。



## 創業スクール開催について

副会長 森田 正雄

2016年4月に、中小企業庁から「平成28年度地域創業促進支援委託事業（創業スクール事業）」（以下、本スクールという）の実施主体が公募になり、愛媛県中小企業診断士協会（以下、当協会という）では、昨年に続いて応募することになりました。

本スクールの目的は、開業率・廃業率を米国・英国レベルの10%台に向上するため、地域における創業の促進を図るべく、全国各地で「創業スクール」を開講し、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定までを支援するとともに、地域における創業を活性化する



というものです。

その背景には、我が国の開業率が、近年4～5%で推移しており欧米の半分程度に留まっていること、特に、大都市圏以外の地域における開業率は低迷し、産業の新陳代謝が進んでいないということがあり、創業に向けた動きを全国的に展開していくことが必要だという課題認識があります。

本スクールでは、地域において新たに創業を予定している方、創業に再チャレンジする方等を対象に、創業時に必要となる知識・ノウハウの習得や、ビジネスプランの作成支援を実施することで、創業に向けたサポートを行うとともに、各スクールの受講生が作成したビジネスプランの中から、優良なビジネスプランを1件選考・推薦し、2017年2月にビジネスプランコンテスト「全国創業スクール選手権」が東京で開催される予定です。

なお、本スクールでは、創業希望者のニーズにあわせ、「ベーシックコース」、「第二創業コース」、「女性起業家コース」、「業種別コース」の4つの研修コースが実施されますが、当協会では「ベーシックコース」および「第二創業コース」、「女性起業家コース」にそれぞれ応募することとしました。

運営責任者の近本裕也先生と事務処理責任者の山本聡子事務局長にご協力をいただき、「事業申請書」を作成して応募したところ、当協会が本スクール「女性起業家コース」の実施主体として採択されました。

ちなみに、全国で延べ240件の申請があり、審査の結果135件（うちベーシックコース77件、第二創業コース21件、女性起業家コース22件、業種別コース

15件）が採択されました。

四国地区では合計5件（うちベーシックコース2件、第二創業コース1件、女性起業家コース2件）が採択され、香川県が3団体、愛媛県は当協会および双海中山商工会の2団体が採択という結果でした。

また、当協会の正会員を対象に、講師希望者を募集したところ、延べ11名の先生方から応募をいただき、それぞれ1コマ～2コマの講師を担当していただくことになりました。

#### 【本スクールの概要】

- ・実施期間：2016年9月4日～2016年10月30日の延べ7日間
- ・カリキュラム：体験講座1コマ、基礎編8コマ、実践編3コマの合計12コマ
- ・研修時間：延べ29時間
- ・定員：30名
- ・受講料：体験講座は無料。基礎講座＋実践編の受講料は10,800円（税込）
- ・研修会場：松山市男女共同参画推進センター（コムズ）会議室
- ・後援：愛媛県、松山市

なお、本スクールの広報宣伝につきましては、①8月上旬に広報チラシ（A4カラー両面）を1,000部作成し、各支援機関および未・来Jobまつやま他に配布、②8月6日付リビングまつやまに広告を掲載、③マスコミおよび地元経済誌等へのパブリシティ、④当協会HPへの掲載等を行いました。

本スクールの実施を通じて、当協会の知名度アップと、中小企業診断士の業務に関する理解が深まることを期待しています。



独立診断士の研究 VOL. 4

向井 重樹

私は56歳。6年前に経営コンサルタントとして独立しました。その動機は、30歳で大手信販会社に転職し、有担保の事業資金融資・管理・回収を担当していた頃に遡ります。当時はバブルが崩壊して数年経過。業界では甘い考えもありましたが、土地も株も下がる一方で、取引先は返済に窮していました。しかし中には、まじめな経営者もいて懸命に事業を立て直そうとしましたが、金融機関の協力が得られず、倒産など不幸な状況に追い込まれました。

確かに、自分自身で儲かると判断して契約書に押印したのですから、言い訳はできません。ただ、債権者としてではなく「彼らの立場に立って最善の方法をアドバイスできないか」と強く思ったことが印象に残っています。そしてその後、愛媛の中小企業を経て現在に至ります。少し前置きが長くなりました。そんな私なので、研究は「厳しい状況の経営者にやる気になってもらい、顧客としてどう維持するか」となります。

・自分の立ち位置について

経営者にやる気になってもらうためには、経営者の懐に入る必要があると思います。そのために私は、自分を中小企業診断士という資格を持った経営コンサルタントと言うようにしています。それは診断士を否定するものではありません。強い思い入れを持ちながら苦勞して取った資格ですし、誇りにも思っています。ですから、むしろ診断士を高める意味合いが強いと考えています。その私が診断士の資格を持った経営コンサルタントと言う理由は三つです。

①わかりやすい

②なんとなく真面なイメージが醸し出される

③経営に関わる業務なら何でもできるように感じてもらえる

そして、私は「今」と「これから」について経営者と共に考えサポートすることを伝えるようにしています。



・税理士、社労士との棲み分け

経営者側には、顧問の税理士や社労士が居ます。彼らから助言を得ているにもかかわらず厳しい状況にある経営者です。私は棲み分けを説明しています。私が「今」と「これから」を考えるのに対して、税理士は「過去」の結果から税金を中心に「今」を考えている。社労士は、社会保険や労基対応のスペシャリストとして雇用と関係法規を中心に「今」を考えている。

つまり、直接的には言いませんが、私だけが経営者の考えている「これから」のことや事業の中身について考え、助言できますというスタンスです。

・憂いを取り除く

経営者に自分の立ち位置や他の士業との棲み分けを理解してもらえたら、経営者のやる気を妨げている「憂い」を知ることから始めます。楽しい「これから」ですが、厳しい状況の経営者にとっては沢山の「憂い」が絡み合っています。それを少しずつ解きほぐして、「取り除く」ようにして行きます。そして、やる気になってもらい、事業を少しでも良い方向に進めることを助言し行動してもらいます。

この時、私の業務のメインは経営コンサルで、時に不動産コンサルになり、更

に環境コンサルやIT、相続、店舗開発のコンサルにもなっています。メインの経営コンサルにおいても、経営者の「憂いを取り除く」スタンスなので、改めて書き出してみると結構いろいろやっています。少し書くと、経営戦略や経営改善、マネジメントシステムを活用した目標管理や人材育成、業務プロセス改革、組織構築、人事制度、従業員セミナー、そして事業承継、財務、金融機関対応などなど。当然、私に対応できない専門的なことは、専門家に確認したり、紹介したりもします。

・まとめ

これが「厳しい状況の経営者にやる気になってもらい、顧客としてどう維持するか」の研究の概略です。果たしてこれで良いのかと問われると、診断士としてはどうか分かりませんが、少なくともこの

地域においては需要があるようです。

そして、経営者の「憂い」はその後に国の施策等になって大々的に対策を呼びかけられることが多いです。つまり、私は少し早くそのことを経営者から知らされて対応できるようにしていますので、国の施策になった時には復習するだけで対応可能となっています。国は経営者の声を集めて施策を検討するのですから考えればわかることですが、半歩前を行っているようで気分は悪くないですね。

余談はさておき、これからも、まずは経営者の話しを聞かせてもらって「憂い」が何かを確認し、それを「取り除く」方法を考え、彼らにやる気になってもらうことを大事にしていきたいと考えています。



### 3年目にはいったよろず支援拠点について

岡本 陽

中小企業診断士の岡本です。「よろず支援拠点」は平成26年6月に各都道府県に設置された支援機関です。よろず支援拠点の事業は今年で3年目になります。

私は平成26年6月の愛媛県よろず支援拠点の開所時より参加しておりますが、今年度は、愛媛県よろず支援拠点のチーフコーディネーターを拝命し、従来の相談対応業務のみならず、運営等にも携わっております。

愛媛県よろず支援拠点は私を含め8名のコーディネーターと3名の事務スタッフの合計11名で運営しており、中小企業診断士は平成26年度から私と石川先生、平成28年度から新たに近本先生、炭谷先生の4名が参加しております。

平成26年6月の開所以来約2年2ヶ月（執筆時）経過しておりますが、昨年度末までの愛媛県の相談対応者数は延べ3,182件、正味相談対応者数は1,321件、平成26年の人口センサスのデータでは愛媛県の中小事業者社は約45,000社なので、約2.9%の中小企業の方に対応した事になります。これは、よろず支援拠点の全国平均の1.5%を1.4%上回っている数値となっております。



よろず支援拠点の相談内容は多岐に渡ります。創業前の相談から事業承継、廃業まで企業のライフステージに沿った相

談。売上拡大、資金繰り、経営改善、新商品開発、現場改善、人事評価制度、ホームページやSNSを活用した情報発信と実にさまざまです。

よろず支援拠点では実務家による支援、出口支援などを重要視しております。例えば、商品パッケージのデザイン、飲食店の店舗コンセプト、POPや陳列、などデザイン関連などです。事業者に寄り添いどこまでも支援するというコンセプトをもって対応しているので、一緒に成果を上げる支援を求められております。

こういった中で中小企業診断士である我々がかかわる事に非常に意義があると考えております。それは、成果を出すた

めには、現状の把握と課題の切り分け、対策の優先順位付けが非常に重要であるからです。

幅広い視点をもち事業者にとっての最善手は何かを検討し支援策を考え、限られた人員の中で自分自身も含め誰が一番適任か考え支援してゆくという行為は中小企業診断士の神髄ではないかと考えております。また、よろず支援拠点はその“よろず”がゆえに必ずしも得意ではない分野の相談が入ってきます。そういった相談に対しても「成果」を出すことが求められているので、自己研鑽しつづけなければならないと痛感させられます。

## 勤務先業務と診断士との関わり、 そして、「未・来Jobまつやま」での個別相談



武智 美穂

私の勤務先（食品メーカー）での業務内容（営業職）は、見積作成、卸売・小売との商談、売場提案、リポート等予算申請と支払処理、新店・改装店での陳列応援、店舗ラウンダー（定期的に店舗を回訪しメンテナンスするスタッフ）のマネジメントなどです。項目にしてみると少ないのですが、これが四国全体ともなるとかなりの取引先と業務量になります。

現在、勤務先では業務改革の一環として、営業組織のスリム化、エリアオフィスの廃止、会議のIT化による出張費削減、管理部門の海外への外注化、不採算ブランドの廃止などを急ピッチで行っています。

診断士と関連性が少ないと思われませんが、商談や売場提案では運営管理の知識が、店舗ラウンダーのマネジメントでは組織運営の知識などが役立ちます。逆に、勤務先が行っている業務改革は、少子高

齢化の中での日本企業の生き残り策としてのヒントが多いとも感じています。

勤務先の業務に没頭していた頃、山本事務局長より未・来Jobまつやまでの創業支援のお話を頂きました。女性の相談者が増えており、同じ女性目線であれば、相手も相談しやすいのではないかという意図からでした。

まだ土曜日みの活動ため、残念ながら女性の相談者に会うことができていませんが、性別に関係なく開業率を上げるには創業者を増やし、創業者を増やすには創業予定者を増やすと、裾野を広げる活動が必要な今、営業関連業務の経験を生かしたアドバイスで一人でも多くの創業者輩出の後押しができればと思っております。





## 会員になったの抱負と開業して思うこと

多田 稔

愛媛県中小企業診断士協会のみなさま、はじめまして。今年から新会員としてお仲間に加えていただきました多田稔と申します。出身は新居浜市で、独立診断士として新居浜で開業しております。年齢は、昭和44年生まれの47歳です。

最初に、私の経歴を紹介させていただきます。私は診断士に至るまでに2度転職を経験しています。大学卒業後就職したのは、勤労者向けの金融機関である愛媛県労働金庫(現在は四国労働金庫)、通称「ろうきん」でした。11年間勤務した後、以前から興味があったアメリカ・シアトル近郊への語学留学を実行しました。帰国後、大阪の公益社団法人宅地建物取引業協会の事務局で家財保険の代理店営業に従事しました。これが最初の転職です。

その後、留学で得た語学力を活かしたいと思い、たまたま募集のあった東京の翻訳会社に2度目の転職をしました。ここではプロジェクト・マネージャーという肩書で、主に財務・IR系プロジェクトの責任者として常時30社の決算短信・株主説明会資料・プレスリリース等の英訳/和訳案件を担当しました。また、法律事務所や会計事務所からの依頼で海外M&A関連の資料を翻訳する案件にも携わりました。

またこの時期、ビジネスマンとしての地力を高めたいと考え、日本大学のビジネススクールに入学して経営学修士(MBA)の資格を取りました。同時に、高齢になってきた地元の両親をケアしながらも自分の力を存分に発揮できる仕事として、中小企業診断士という資格を意識するようになりました。本格的に試験

勉強を始めたのはビジネススクール修了直後からで、一昨年帰郷し、昨年、2次試験3度目の挑戦で合格することができました。そして実務補習を経て、登録、開業の運びとなった次第です。



開業に際し、東予地方の商工会議所、法人会、金融機関などにご挨拶に伺いました。そこで感じたことは、新居浜市を中心とする東予地方は、もともと開業診断士の数が少ないため、中小企業診断士が提供する価値を分かち合おうところから始めなければいけない、ということです。

そのために、今は無料セミナーの開催やホームページ・ブログでの情報発信などを通じて、私が提供できる価値をアピールする活動を行っています。また、協会事務局経由で募集のある業務案件には積極的に手を挙げ、少しでも経験を積みたいと考えております。

私の事務所の経営理念は、「中小企業の良き伴走者でありたい」です。この理想の姿に1日でも早く到達できるよう、これから研鑽を積んでいきたいと思えます。

なにぶんにもまだ勉強不足、経験不足の身ではありますが、協会発展と中小企業診断士の地位向上のため、微力を尽くしたいと思っております。ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## お知らせ

## ■平成28年度（後半）の行事予定

日 程	行 事 内 容
10月14日（金）	中小企業連携支援セミナー （松山市総合コミュニティセンター）
10月21日（金）	四国ブロック会議 （高知県）
11月27日（日）～28日（月）	視察研修旅行 （福岡県）
12月8日（木）	会員研究会（四国税理士会愛媛県支部共催） 忘年会（東京第一ホテル松山）

## 編集後記

「しんあい2016年秋号」発行にあたり、大変お忙しい中ご執筆いただきまして、誠にありがとうございます。また、協会事務局、広報委員会、発行に関わっていただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

さて、新しい「役員体制」となり、新しく「中小企業診断士の日」が制定され、新しい「中小企業診断士バッジ」ができました。新しいことをお伝えすることが多いな！と思いながら編集いたしました。また、初めて編集に携わる機会を頂戴し、今まで担当なさっていた皆様の苦勞を身に染みて感じました。

今後は、余裕をもって執筆を依頼し、多くの方に執筆していただき、見やすいデザインや構成にしたいと思います。

最後に、いただいた原稿につきましては、できるだけ原文通りに掲載しておりますが、紙面構成の都合上編集させていただく場合もございます。

ご了承のほど、お願いいたします。

（広報委員長 西田元信）